

平成 27 (2015/'16) 事業年度 事業報告

A. コーヒー業界を巡る環境

当事業年度は、国際経済は米国を中心に先進国経済が緩やかに回復するとみられていましたが、米国金利引き上げの行方、中国経済の先行き懸念、原油等の資源価格の低迷、中近東の難民問題と EU 諸国やトルコにおけるテロ、更にはウクライナ紛争などの地政学的課題、英国の EU 離脱、南シナ海を巡る仲介裁判所の判決を意に介さない中国の力の政策、米国大統領選挙の混乱など、概して政治が経済に大きな影響を及ぼし、国際的に株価や為替は激しく変動しました。

我が国経済は、日銀のマイナス金利政策があったものの、国際的な政治経済の影響を強く受け、為替が急速に円高に動くほか、輸出停滞予測などから消費を左右する株価は事業年度当初を大きく下回り推移しました。参議院選挙において、与党が大勝し大型経済対策への期待から年度後半から株価が上向き、為替相場も一時的に円安に振れるなど、経済は徐々に落ち着きを取り戻すかに見えますが、全く予断を許さない状況にあります。

コーヒー飲用に影響する「コーヒーの発がん性分類について」、本年6月15日にWHOの国際がん研究機関(International Agency for Research on Cancer: IARC)は25年ぶりに分類を見直しました。これまでIARCは食品等の発がん性分類で、コーヒーを2B類(人に対して発がん性を示す可能性がある)としていましたが、3類(人に対する発がん性については分類できない)に分類分けし、併せて、コーヒー飲用が肝がんや子宮体がんの抑制機能があることを報告しました。

こうした環境の中で、日本のコーヒー消費は「コーヒーの健康機能」への評価が消費者の支持を得、堅調な伸びを示しました。

ただ、昨年12月にエナジードリンクやカフェイン錠剤の過剰摂取による福岡県の若者のカフェイン中毒死亡事故があり、2016年は全日本コーヒー協会(以下「全協」という。)に試練の年になるかと思われましたが、その後順調にコーヒー消費が伸び、業界にはそれなりに良い年であったのではないかとみられます。

B. 法人の概況

1. 設立年月

昭和55年8月20日

(平成25年10月1日付にて一般社団法人全日本コーヒー協会へ移行)

2. 定款に定める目的

本会は、コーヒーの品質の維持向上、生産・流通の改善・合理化及び国際コーヒー機関並びに加盟国等とコーヒーに関する情報を共用するほか協力しつつ、国

内のコーヒー消費振興に努め、国内コーヒー産業の相互の健全な発展を図るとともに、国民食生活の向上発展に寄与することを目的とする。(定款 第3条)

3. 定款に定める事業内容

本会は、目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) コーヒーの生産、流通及び消費に関する事業
- (2) コーヒーの普及啓発に関する広報事業
- (3) コーヒーの品質の維持向上に関する事業
- (4) コーヒーと健康に関する調査・研究事業
- (5) 国際コーヒー機関との交流、協力に関する事業
- (6) コーヒー生産国との情報交換及び交流に関する事業
- (7) コーヒー産業の持続的発展に関する事業
- (8) コーヒーに関する内外の資料の収集、整備及び発信に係る事業
- (9) コーヒーの生産、流通及び消費に関する施策の建議
- (10) その他当法人の目的を達成するために必要な事業

(定款 第4条)

4. 所管官庁に関する事項

農林水産省食料産業局食品製造課 (平成27年10月1日組織替え)

5. 会員の状況

種 類	当期末	前期末増減
会員合計	23	0
団体会員	5	0
個別会員	18	0
準会員	15	0

6. 主たる事務所・支部の状況

主たる事務所 東京都中央区日本橋箱崎町6-2

マックス本社ビル別館3F

7. 役員等に関する事項

(平成28年9月30日)

役 職	氏 名	常勤・ 非常勤の別	所 属 役 職
会 長 理 事	横山敬一	非常勤	味の素ゼネラルフーズ(株) 会長
副会長理事	柴田 裕	非常勤	キーコーヒー(株) 代表取締役社長
副会長理事	萩原孝治郎	非常勤	萩原珈琲(株) 代表取締役社長
副会長理事	森本 茂	非常勤	石光商事(株) 取締役会長
副会長理事	藤井伸一	非常勤	三井物産(株) 食品事業本部食品原料部 部長

理事	上島達司	非常勤	UCC 上島珈琲(株) 代表取締役会長
理事	小川秀明	非常勤	小川珈琲(株) 代表取締役社長
理事	梶原和幸	非常勤	丸紅(株) 飲料原料部 部長
理事	島崎隆平	非常勤	丸紅食料(株) 代表取締役社長
理事	鈴木修平	非常勤	美鈴商事(株) 代表取締役社長
理事	手代木和人	非常勤	(株)エム・シー・フーズ 代表取締役社長
理事	西埜伊宜	非常勤	アラブ珈琲(株) 代表取締役社長
理事	堀雄二郎	非常勤	ハマヤ(株) 代表取締役社長
理事	山宮 明	非常勤	高砂香料工業(株) 執行役員
理事	太田敬二	非常勤	員外
理事	守田勝昭	非常勤	中央珈琲(株) 代表取締役社長
理事	村上秀徳	非常勤	員外
専務理事	西野豊秀	常勤	員外
監事	加藤 保	非常勤	ワタル(株) 会長
監事	金子益巳	非常勤	(株)カーギルジャパン 食品原料事業本部 副本部長
監事	辻 隆夫	非常勤	キョーワズ珈琲(株) 代表取締役社長
監事	齋藤康之	非常勤	兼松新東亜食品(株) 原料事業部菓子飲料課 課長
監事	山本和夫	非常勤	公認会計士

8. 職員などに関する事項

(平成 28 年 9 月 30 日)

	人 数	平均勤続年数
女性職員	3 名	19 年 3 月
嘱託 (男性)	1 名	5 年 10 月

(注) 嘱託は週 2 回勤務

9. 許認可に関する事項

なし

C. 事業の状況

I 管理部門

一般社団法人全日本コーヒー協会の活動に必要な一般管理業務を行うとともに、コーヒー業界を取りまく課題や制度改正等に関する情報を収集し「AJCA ニュース」「全協海外情報」「会員向けホームページ」等を通じてその状況を随時報告した。AJCA NEWS に Web やメディアにおいて掲載された健康情報を集め掲載している。また、テレビ、新聞、情報誌等のメディア及び消費者からのコーヒーに関する様々な問合せに対し適宜回答している。

熊本・大分地震に関して、横山会長より 6 月 15 日に熊本県へ 100 万円、同 23 日に大分県へ 30 万円の義援金をそれぞれお渡しした。

平成 23 (2011) 年の東京電力福島原発事故後、全協事務局は節電対応しており、電力使用量は平成 22 (2010) 年度 (4 月～3 月) 24,871kwh、平成 23 (2011)

年度 20,715kwh、平成 24 (2012) 年度 20,996kwh、平成 25 (2013) 年度 19,930kwh、平成 26 (2014) 年度 18,249kwh、平成 27 (2015) 年度 16,752kwh と、22 年度と比較すると 3 分の 2 の電力使用量となった。

II 事業部門（新第 3 次事業：第 37 次広報・消費振興事業）

1. 広報・科学情報事業

(1) 広報事業

① 事業者の選定等

平成 27 年度事業実施のため 11 月に平成 26 年度実施事業について、電通より報告を受けるほか、全協事務局の実施した農林水産省「消費者の部屋」における「コーヒーの週」などを報告し、反省点を次年度事業に生かすこととした。

平成 28 年 2 月に、本年度は種々の事情から広報予算が限られるため、予算効率の高い広報とすること、全協傘下 3 団体の広報事業を一体的に行えないか、「10 月 1 日コーヒーの日」に余り拘って広報事業を行う必要はないのはいかなど、様々な議論を交わした中でオリエンテーションペーパーを作成し、プレゼンテーション希望者に配布し、ヒアリングにより 4 社（読売広告社、大日本印刷、㈱TYO、トータルコミュニケーションズ (TCI)）に絞り、3 月 30 日にプレゼンを行い TCI 社提案のフォトコンテスト案等を採択した。

なお、日本新聞協会の第 35 回新聞広告優秀賞を 10 月 20 日に受賞した。トヨタや大塚製薬などの大手広告主に混じっての受賞であり、広報・消費振興委員会の努力の成果といえる。

② 事業内容及び結果

事業内容は、全日本コーヒー協会主催第 1 回「Life with Coffee フォトコンテスト 2016」と題して「コーヒー飲用シーン」を撮った写真を、6 月 15 日から 8 月 14 日まで 2 ヶ月間、全協会員団体部門別に募集したところ 5,356 作品の応募があった。「10 月 1 日コーヒーの日」に各団体の長より賞状及び賞金等を受賞者に手交した。

具体的には、

くつろぎ with Coffee	全日本コーヒー商工組合連合会賞
にぎやか with Coffee	日本インスタントコーヒー協会賞
愛する人と with Coffee	日本家庭用レギュラーコーヒー工業会賞
旅先で with Coffee	日本珈琲輸入協会賞
仕事の合間 with Coffee	日本グリーンコーヒー協会賞
インスタグラムで with Coffee	インスタグラム賞

を設け優秀作を選定した。部門賞には賞金 10 万円、部門賞の中から 1 本をグランプリとし賞金 20 万円を提供した。また、部門賞受賞者は写真家の織作峰子氏によるポートレート撮影を行った。グランプリは「旅先で with Coffee」

部門の「湖上にて」が受賞した。

10月30日(日)の読売新聞に、第1回「Life with フォトコンテスト2016」の優秀作と受賞者等を記事広告として告知した。

コーヒー消費の牽引が「コーヒーと健康」に負っていることから、全協顧問ドクターの近藤和雄先生(お茶の水女子大学名誉教授、東洋大学教授)の監修による「コーヒーと健康」パンフレットを作成し、メディアキャラバンにより配布した。

③ マスメディアの活用

平成27年度は前年度以上にメディアの取材が多く、東京・大阪だけでなく新潟日報や神戸新聞などの地方紙や北海道テレビなどのメディアからも頻繁にあり、ほぼ毎日複数取材という状況にあった。取材者は例外なく全協のホームページを見てから問い合わせを行っており、ホームページの重要性を認識させられた。取材事項で目立つのは「日本のコーヒー需給状況」に関するものと「コーヒーと健康」に関する事項であった。特に、後者については学術用語が少なくわかりやすく記載されており、メディアが2次利用するのに適しているとの意見が多く寄せられた。また、「コーヒー中のクロロゲン酸類とポリフェノールについて」7月にホームページに掲載したところ、すぐに医薬系専門紙よりクレジットを入れるので全面掲載させて欲しいとの要請があった。

幾つかの取材を紹介すると、i NHKがためしてガッテン「魔法飲料! コーヒー祭り」と題してコーヒーの健康面に着目(H27.11.4放映)、ii 週刊エコノミストがコーヒー革命と称してコンビニコーヒーなどのコーヒーの現状を紹介(H27.11.10)、iii 大手製薬メーカーの通販女性客向け会報誌「She-So」が、コーヒーは健康の元?! 1日4杯までで健康リスクが下がる!(H27.12月号)、iv 夕刊フジが、体にいいの?それとも悪いの? コーヒー分析、としてコーヒーの機能を紹介(H28.1.20)、v 週刊ポストは「旨いコーヒーが飲みたい」と題して「コーヒーと健康」について図解を交え詳細にコーヒーの機能について記載(H28.6.10)。これらの他多くの新聞社及びテレビ局の取材に協力した。ただ、民放テレビ局の取材にはクイズ番組用に奇を狙うだけのものもあり、コーヒーの消費振興や正しい知識の醸成に外れるものも多いように感じた。

④ ホームページの活用

全協ホームページで訪問者の多い「コーヒー統計」、「コーヒーと健康」、「コーヒーレシピ」、「コーヒー図書館」、「コーヒー物語」の内容更新とその充実を引続き図った。最も訪問数の多いのは「日本のコーヒー需給表」でメディア等はこれを基にいろいろ問い合わせるため、財務省の輸出入統計中のレギュラーコーヒーやインスタントコーヒー等の製品はコーヒー生豆に換算し、期初・期末のコーヒー在庫を押さえ、コーヒー生豆ベースで全体が把握可能なように整理し公表している。

ホームページの「コーヒービジネス最前線」は、コーヒー関係者及び出版社の関心が高いようで、写真の転載希望が度々ある。また、機関誌「Coffee Break」の掲載記事をHP上で引続き紹介するなど、コーヒー飲用の世界を拓けるよう

努めた。特に、「コーヒーと健康」に関する記事は、研究助成の報告内容が一般的に理解困難な学術用語が多用されているため、一般消費者にも理解できるよう学術用語をトランスレートし理解し易く、2次利用しやすい内容に変換しているため、出版関係者から好評であった。

また、コーヒーのクロロゲン酸類の分析結果を7月に掲載したところ、コーヒー関係者とみられる方より、信頼おける分析機関で分析されたデータであり、業務資料として使用したい等の意見が寄せられた。

地球人のコーヒーブレイク

2015年

10月 ハンブルグ（ドイツ：カールズバーグ式カフェが熱い）

11月 ロサンジェルス（アメリカ：自宅で楽しむご当地コーヒーグッズ）

2016年

1月 マルメ（スウェーデン：アプリやネット販売など独自システムでにぎわうカフェ）

2月 ベルリン（ドイツ：“コーヒーと環境”に取り組むカフェ）

3月 サンパウロ（ブラジル：カフェが運営するバリスタ養成講座）

5月 ロッテルダム&アントワープ（オランダ&ベルギー：ポスト投函サイズのコーヒー豆定期郵送）

6月 ニューヨーク（アメリカ：バーバー、レコードショップとのコラボ）

7月 ルンド&ヘルシンボリ（スウェーデン：エスプレッソトニック、ブームから定番へ）

9月 ロンドン（イギリス：トレンドはミルク。酪農家のミルク、アーモンドミルク）

⑤ 機関紙、小冊子を通じた広報

- i 協会の自主刊行物であるコーヒーの健康啓発冊子「コーヒーとからだのおいしい話」やコーヒーの基本知識広報小冊子「コーヒーワールド」を消費者啓発資料として引き続き配布した。なお、「コーヒーとからだのおいしい話1」は残部がなくなったことや、3号発刊以後「コーヒーと健康」に関する研究助成の成果や国立がん研等から新たな知見が紹介されているので、これらをまとめて「コーヒーとからだのおいしい話4」の作成を検討している。

AJCA ニュースについては、一般紙掲載のコーヒー関係記事を収集し紹介するほか、ISIC 掲載論文及びICO ホームページ掲載の「コーヒーと健康」に関する論文の要約を翻訳して紹介した。

全協海外情報は、国際コーヒー機関が毎月リリースする「Coffee Market Report」を迅速に翻訳し会員に配布している。また、トピックスとしてFNC、NCA、SCAA等の報告をUp to date に全協海外情報に掲載している。また、これらは迅速性とコスト低減のためWebによる提供に努めている。

- ii 「Coffee Break」は、6,500部印刷し都道府県の図書館、消費生活センター及び会員に配布した。「Coffee Break」掲載記事は全協ホームページに掲載し、Web上での閲覧も可能としている。79号(2014年5月発行)よりコーヒー関係国の駐日大使にコーヒー飲用などをインタビューし紹介しているが、コーヒー生産国の大使から好評を博し、まだ掲載されていない生産国の大使より取材して欲しいとの要請がきている。

84号は「新旧取り混ぜが面白い、港町ポルトのカフェ事情」、85号は「多様な文化を楽しむ、チューリッヒのカフェ」、86号は「マレーシア・ペナン島、カフェは混淆文化の源」を特集した。広報・消費振興委員会において掲載内容について、原稿段階で事前にチェックし、内容に祖語のないよう努めている。

⑥ 教育啓発

金沢大学の広瀬教授が中心となって主催する「大学公開講座・コーヒー学入門」に助成するとともに、小冊子等の提供を行なった。

大学公開講座「コーヒー学入門」

第1回 平成28年1月11日(月) 「札幌エルぷらざ」(北海道札幌市)

講義 (1) がんになりたくなければ、毎日コーヒーを飲みなさい

東京薬科大学名誉教授 岡 希太郎

(2) コーヒーの歴史とロマンス

「珈琲と文化」編集長 星田 宏司

第2回 平成28年4月15日(金) プレラホールにしのみや

(兵庫県西宮市)

講義 (1) コーヒーの科学

金沢大学名誉教授 広瀬 幸雄

(2) コーヒーと健康

東京薬科大学名誉教授 岡 希太郎

⑦ マスコミ関係者との交流

正副会長・広報正副委員長及び記者会との懇談会を年末に開催し、業界重大ニュースを選び一年を回顧するとともに、5団体の来年の抱負を披露した。

⑧ 全国団体への協賛

全国団体が行う広報・消費拡大事業を補完する次の事業に協賛を行った。

全協は、全国団体会員が行う広報・消費拡大事業を補完する事業に対し、協賛することとし、平成27年度予算額は1,300万円とした。以下の会員団体より協賛依頼があり、協賛金を支出した。

なお、本年度の広報予算は諸般の問題から、2,000万円と団体協賛金と余り変わらない水準となったこともあり、会長より、次年度より広報事業を統一して行う方向で検討してはどうか、との提案があった。

I 日本家庭用レギュラーコーヒー工業会

1. 事業の名称

消費振興に関する事業
「ドリップ男子」

2. 事業目的

レギュラーコーヒーの消費振興

3. 事業の概要

前事業年度に「ドリップ男子」という言葉を流通させ、コーヒーを自分で淹れることを最新トレンドとして発信することにより、ドリップに興味を持つ人を増やし、レギュラーコーヒーの普及に期待したところ、「ドリップ男子」のネーミングがメディアに評価されるなど、一定の効果を得た。このため、一過性のワードで終わらないよう「ドリップ男子」を今年度も継続することとするもの。

4. 事業経費の概算

- ①雑誌誌面タイアップ記事掲載費
 - ②上記雑誌モデルのオフショットムービー作成費
 - ③上記雑誌編集部からTwitterアカウント配信費
- 合計 500万円

II 全日本コーヒー商工組合連合会

1. 事業の名称

「レギュラーコーヒーフェア2016」

2. 事業目的

「10月1日はコーヒーの日～女性に“コーヒーを贈る日”」をテーマに掲げコーヒーの消費振興を図る。

3. 事業の概要

- (1) キャンペーン期間：平成28年9月1日（木）～10月15日（土）
(45日間)
- (2) 実施エリア：全国（喫茶、物販店舗）
- (3) タイトル：「10月1日はコーヒーの日 女性に“コーヒーを贈る日”」
- (4) キャンペーン方法：応募抽選型「プレゼントキャンペーン」
- (5) 応募方法：ハガキ及びインターネットによるオープン形式

4. 事業経費の概算

(1) 印刷費	1,200 千円	(ポスター、POP、応募はがきなど)
(2) 商品代	1,800 千円	(「W チャンス賞」、梱包日・送料含む)
(3) PR 活動費	200 千円	
(4) クリエイティブ費	1,500 千円	
(5) WEB 運営費	200 千円	
(6) 企画費	900 千円	
(7) 梱包・発送費	900 千円	
(8) 事務局運営費	300 千円	
概算費用	7,000 千円	

5. 協賛金申請額 500 万円

Ⅲ 日本インスタントコーヒー協会

1. 事業の名称

第3回「My Favorite Coffee Time」

2. 事業目的

「インスタントコーヒー」の普及・浸透を通じての、話題作りと消費拡大

3. 事業の概要

2013年より、キャンペーンの認知とインスタントコーヒーの需要喚起にむけて、「My Favorite Coffee Time インスタントコーヒーですごく、幸せなひととき～」フォトコンテストを実施し、表彰式では新聞社、雑誌社等の報道関係者を集めて、優秀作品賞受賞者を招き開催する。

今年度もこのコンテストを継続し、第3回フォトコンテストを継続し、キャンペーンの内容や告知方法を強化・充実させ、広範囲に、多くの消費者に向けてコーヒーに関する話題の提供、消費振興を図る。また合わせてIC協会のホームページ等を改定する。

4. 事業経費の概算

① 2015 フォトコンテスト PR 活動、表彰式	200 万円
② IC 協会ホームページ改定費	100 万円
合計：	300 万円

5. 協賛金申請額 300 万円

⑨ コーヒーの国内加工及びコーヒーと健康啓発等 DVD の制作

コーヒー飲用の拡大と共に、レギュラーコーヒーやインスタントコーヒーの加工工程、コーヒーの淹れ方、コーヒーと健康の関係などをホームページ等で

紹介して欲しいとの問い合わせがあり、これに応えるため紹介する動画を製作し紹介している。テレビ局ではTBSとフジテレビに本DVDを貸し出した。

地方公共団体では、東京都消費生活センター等に貸し出した。また、小中学校や高校に貸し出しているが、学校からの依頼に応じて送付してもほぼ例外なく音信不通の状態で終わることが多いが、本年度は横浜市立釜利谷東小学校のN教諭より授業に使用し役立った旨の礼状が初めて送られてきた。

(2) 科学情報事業

① ブレンドクター制度の継続

消費者のコーヒー消費が、美味しさだけでなくコーヒーの健康機能への評価に負っていることから、「コーヒーと健康」の情報提供が年々重要になっており、科学情報活動を支える中心的存在であるブレンドクター（顧問ドクター）の重要性が増している。現在、全日本コーヒー協会は近藤和雄東洋大学教授（御茶ノ水女子大学名誉教授）、矢ヶ崎一三国立宇都宮大学特任教授（東京農工大学名誉教授）、永田知里岐阜大学医学部教授の3名に、お願いしている。

ブレンドクター

常任 近藤和雄（東洋大学環境科学部 教授 医師）

非常任 矢ヶ崎一三（宇都宮大学バイオサイエンス教育研究センター
特任教授）

非常任 永田知里（岐阜大学大学院医学系研究科教授）

② 研究助成制度と成果発表会

i 研究助成の公募

コーヒーと健康を中心とする学術研究を振興するために研究助成課題を公募したところ63件の応募があった。

公募方法

1. 協会ホームページに募集要領を掲載
2. 大学及び国立の医療機関等80に対し、学内ホームページ等への公募広告掲載を要請（無料）
対象研究分野：「コーヒーの効用」に関する研究
応募方法：協会規定の応募要項に必要事項を記入の上郵送にて提出
応募期間：平成27年12月14日から平成28年1月14日
助成金額：1件150万円を限度額とする
助成期間：平成28年4月1日から平成29年3月31日
採択数：10課題

ii 選考

ブレンドクター並びに科学情報専門委員で構成する選考会で、応募課題から次の10課題を選考し研究助成の課題とした。

平成28年度（第20回）研究助成一覧

1. 石神 昭人（東京都健康長寿医療センター研究所 老化制御研究チーム 研究部長）
「高齢マウスを用いたコーヒーの摂取による寿命延長（アンチエイジング）効果の検証」
2. 後藤 勝正（豊橋創造大学大学院 健康科学研究科 研究科長・教授）
「加齢性筋肉減弱症に対するコーヒー摂取の効果 —再生能からの検討—」
3. 常山 幸一（徳島大学大学院 医歯薬学研究部 教授）
「コーヒーの有するメタボリックシンドローム、脂肪性肝炎抑制効果の作用機序の解明：動物モデルを用いた腸内細菌叢と代謝産物の網羅的解析」
4. 利國 信行（金沢医科大学 肝胆膵内科 准教授）
「コーヒーによるエピジェネティックな肝発癌抑制メカニズム：micro-RNA解析」
5. 江川 達郎（京都大学大学院 人間・環境学研究科 認知・行動化学講座 教務補佐員）
「コーヒー摂取は抗糖化作用をもたらすか —メタボロミクス／リポドミクス解析を用いた検証—」
6. 岡田 誠司（熊本大学 エイズ学研究センター 教授）
「コーヒー含有ポリフェノールの難治性血液悪性腫瘍に対する抗腫瘍効果」
7. 深澤 征義（国立感染症研究所 細胞化学部 第三室室長）
「コーヒー成分による抗肝炎ウイルス効果の検討」
8. 浅沼 幹人（岡山大学大学院 医歯薬学総合研究科 教授）
「パーキンソン病での先行性腸管神経障害に対するコーヒー成分による腸内環境修飾の影響」
9. 好田 正（東京農工大学大学院農学研究院 食品化学研究室 准教授）
「乳酸菌の持つアレルギーや生活習慣病の抑制に関与する制御性T細胞の誘導能に対するコーヒーの相乗効果の解析」

10. 島村 裕子（静岡県立大学 食品栄養科学部 助教）
「微生物の分解活性を利用したコーヒーメラノイジンの部分構造の解析」

iii 研究助成の成果発表会

前年度の研究助成の成果を発表し、研究内容の理解及び評価を行うとともに、交流会を開催し相互の意見交換を行った。

第19回研究助成発表会

実施日：平成28年6月17日（金）

会場：アルカディア市ヶ谷

発表者：

1. 後藤 孔郎（大分大学医学部 内分泌代謝・膠原病・腎臓内科学講座助教）
「肥満を伴った認知症発症に対するコーヒーの予防効果」
2. 古賀 農人（北海道大学大学院 医学研究科・精神科医学分野 特任教授）
「コーヒーによる脳の認知機能向上効果の分子生物学的なメカニズムの解明」
3. 大川原 辰也（北海道大学 薬学研究院 臨床病解析学 研究員）
「コーヒー豆に含まれるクロロゲン酸およびカフェイン酸による膵炎に対する炎症抑制・組織障害改善効果の解析」
4. 杉本 幸雄（岡山大学大学院 医歯学薬学総合研究科 炎症薬物学 准教授）
「コーヒー成分の抗アレルギー作用に関する基礎的研究」
5. 木戸 良明（神戸大学大学院 保健学研究科 病態解析学領域 分析医学分野 教授）
「コーヒー摂取による膵β細胞のインスリンシグナル変化と保護効果における検討」
6. 鈴木 淳一（東京大学大学院 医学系研究科 先端臨床学開発講座 特任准教授）
「クロロゲン酸による新しい心血管病および予防法の開発」
7. 中田 光紀（産業医科大学 産業保健学部 産業・地域教授保健学講座 教授）
「コーヒー摂取がメンタルヘルスと免疫系に及ぼす影響・労働者を対象とした前向き疫学研究」

8. 山本 洋介 (京都大学 医学部附属病院 臨床研究総合センター 特定講師)
「コーヒー摂取習慣と健康関連 QOL との縦断的関連:大規模コホート研究」
9. 谷田 守 (金沢医科大学 医学部 生理学Ⅱ講座 講師)
「コーヒー摂取による内臓求心性自律神経経路への効果」
10. 北岡 祐 (東京大学大学院 総合文化研究科 身体運動科学研究室 助教)
「コーヒー摂取が運動・トレーニングによる骨格筋の適応におよぼす影響」
11. 山澤 徳志子 (東京慈恵会医科大学 分子生理学Ⅱ講座 講師)
「脳虚血部位 (ペナンプラ) に対するコーヒーポリフェノールの保護作用の検証」
12. 小久保 喜弘 (国立循環器病研究センター 予防検診部 医長)
「都市部地域住民を対象とするコーヒー摂取と心房細動罹病に関する追跡研究」

上記研究発表のうち、顧問ドクターの評価が高いものについて、Coffee Break 誌上において紹介することとしている。

③ 健康情報対策

ISIC 等から E-mail で送られてきた健康情報を関係者に配布するほか、会員向けホームページに掲載するようにしていたが、年度後半から翻訳者の都合から滞り、この解決が課題となっている。

2. 安全安心対策事業

(1) 主要コーヒー生産国における農薬の使用実態調査

コーヒー生豆の輸入の円滑化と消費者に安全で安心なコーヒーを供給する基礎資料を得るため、生産国においてコーヒー栽培に登録されている農薬と実際に使用される農薬の実態調査を実施してきたが、本年度は経費節減のため次年度に行うこととした。

(2) コーヒー生豆の平成 26 年実施残留農薬の分析検査について

プロマーコンサルティングに委託し実施した 2015 年の 24 ヶ国使用農薬調査に基づくコーヒー生豆の検査用サンプルの手当については、例年通り輸入協会長会社にお問い合わせした。サンプル入手にはいろいろ問題が起き入手に時間を要するので、何か方策がないか検討すべき課題である。

(3) ポジティブリスト制度に対応する残留農薬等の自主検査の実施

コーヒー生豆生産・輸出国の農薬登録とその使用実態をプロマーコンサルティングに委託して調査し、これを基に国別検査は当該国で実際使用されている農薬を対象に、生産国からコーヒー生豆の標準的銘柄を取り寄せ、従来通り国別検査（使用農薬の残留状況、アフラトキシン総量及びオクラトキシン A（輸入食品検疫の対象でない。）のカビ毒検査含む。）に加え、コーヒー生豆を含む穀類・種実について残留農薬検査対象とされる 405 農薬の残留農薬検査を一斉分析手法により行うこととし、国別検査、一斉分析共に厚生労働省登録検査機関である日本エコテック株式会社に委託し実施した。

全協通知 28-1
平成 28 年 2 月 25 日

御 中

一般社団法人全日本コーヒー協会
理事・会長 横山 敬一

コーヒー生豆の残留農薬の分析検査（平成 26 年実施）結果について

平素は、当協会に対し格別のご協力を賜り誠にありがとうございます。

このたび、当会は、平成 26 年のコーヒー生豆生産国 24 ヶ国農薬調査に基づき、当該国から検査・分析用コーヒー生豆を取寄せ、自主的に残留農薬及びカビ毒検査を行いました。検査結果が出ましたので、下記のとおりご報告いたします。

記

1. 検査対象コーヒー生豆の生産国等

(アラビカ)

ブラジル、コロンビア、インドネシア、エチオピア、グアテマラ、タンザニア、コスタリカ、メキシコ、ホンジュラス、パプアニューギニア、インド、エルサルバドル、中国、ペルー、ニカラグア、ジャマイカ、ケニア、ウガンダ、ラオス、キューバ、米国（ハワイ）、エクアドル、ドミニカ共和国

(ロブスタ)

インドネシア、ベトナム、インド、エクアドル

2. 分析項目

① 生産国別に使用実績のある農薬 *129 種類 延べ 596 農薬

* コーヒー生産国 24 ヶ国を対象とした委託調査（調査期間：平成 26 年 8 月～12 月、平成 27 年 1 月報告）により使用が確認されている農薬。検査対象の生産国は 24 ヶ国、日本の平成 26 暦年度のコーヒー生豆輸入量の 99.7%をカバーしている。

- ② 一斉分析法により検査可能な農薬 405 種類
- ③ かび毒（総アフラトキシン（B1, B2, G1, G2）、オクラトキシン A）
なお、オクラトキシン A は EU 基準値 5ppb を規制値として用いた。

3. 委託検査機関（厚生労働省登録検査機関）
日本エコテック株式会社

4. 最終検査結果
全て「基準値以内」又は「検出せず」であった。

(4) コロンビア産コーヒー生豆の残留農薬基準値超えについて

【 概要 】

- ① 平成 27 年度において生じた残留農薬基準値超えは全てコロンビア産コーヒー生豆からで、2,4-D（除草剤）は 10 月（1 件）及び 12 月（1 件）、クロルピリホス（有機リン化合物：殺虫剤）は 12 月（4 件）、2 月（1 件）に生じた。
- ② いずれの違反もモニタリング検査クリア後や同一輸出業者の 2 例目であるなどの条件が重なり、幸い検査命令の発出には至らなかった。
- ③ しかし、厚生労働省は特定国、特定輸出業者に集中していることなどから、厚生労働省の輸出国査察専門官より、以下について調べ報告するよう要請された。
 - ア 汚染原因を十分探ること
 - イ 当該農薬をどのような時に使用しているのか調べること
 - ウ コロンビア国のコーヒー生産や体制に何か変化があったか
 - エ コロンビア産コーヒー生豆から連続して違反が出るのはなぜか
 - オ 輸出業者が特定されており、この輸出業者から何故違反が連続するのか
 - カ トレサビリティの有無
- ④ 上記 3 について、FNC 東京事務局に連絡し、回答を求めたところ平成 28 年 2 月 4 日付で回答が届いた。これによれば、
 - ア クロルピリホスについては農場で散布後、一定の待機期間を経ずにコーヒーの実を収穫したため、農薬が豆に残留していたとみられる
 - イ 2,4-D については農場での使用による汚染でなく、保管倉庫における混合汚染とみている（輸入者側見解と異なる）
 - ウ また、FNC はコロンビアの港で検査を行うほか、産地における対応策も講じている（FNC に日本の公定試験法に基づく 2,4-D 検査能力ないとの見解あり）
加えて、日本に輸出する FNC の全てのロットに対し検査回数を増やす。
- ⑤ 対応策としては、「コロンビア産コーヒー生豆の輸入時に自主検査を行う（輸出サンプル検査含む）」程度しかないようにみられた。

(参考)

輸入者の現地調査からの見解

- ア コーヒー生豆の生産地、精選所、流通経路のポイント等を調査。

- イ 調査結果から、汚染の蓋然性が高いのはコーヒー農園と推測される。
- ウ 小農家から買付する仲買人が混ぜてしまうためトレースにより農園を特定することは困難。
- エ 農家で有効成分 2,4-D を含む除草剤が使用されている実態はある。
- オ 農家出荷後の流通経路で農薬汚染されるリスクは低いことを確認。故に農園の可能性大。

【 個別事項 】

① 2,4-D の基準値超え

- i 10月の2,4-Dの基準値超えについて、全協として汚染原因の状況が把握できなかったため、本日（12月17日）に至った。

今回、2,4-D（0.02ppm（基準値 0.01ppm））の基準値超えについて原因は不明だが、当該輸入社より得た横浜検疫所への報告では2,4-Dは一部コーヒー栽培地で使用されている、とされている。

全日本コーヒー協会が実施している主要コーヒー生産国 24ヶ国調査では、2,4-Dはコロンビア国において農薬として「登録されていないが使用されている農薬」となっており、また、使用法は2,4-D単独又は glyphosate の混合剤として使用されているようである。事実関係をコロンビアコーヒー生産者連合（FNC）に確認したところ、2,4-Dはトウモロコシ、米、サトウキビ、麦、牧草、コーヒーに登録されているが、コーヒーには殆ど使用されていない、とのことであった。（プロマーの調査が間違いであったことが判明。）

ii FNC 報告

トウモロコシ、米、サトウキビ、麦、牧草、コーヒーに登録されているが、コーヒーには殆ど使用されていない。

iii 2,4-D に係る全協の見解

2,4-Dはグアテマラ（Anacafe）の調査でも明らかなように、土壌残留性が高く、水に溶けることにより、コーヒーの樹に直接散布しなくとも、樹が吸い上げてコーヒーの実に2,4-Dを蓄えるのではないかと思慮されるので、注意が必要。

② クロルピリホスの基準値超え

12月のコロンビア産コーヒー生豆の本農薬による残留農薬基準値超えは暦年ベースで3例目となる。当該農薬は全協の調査ではコロンビア国において登録され使用されている。

12月の汚染原因は不明だが、農場で散布後、一定の待機期間を経ずにコーヒーの実を収穫したこと、殺虫剤としてコロンビア国で広く使用されている農薬であること、早魘によるコーヒーベリーボーラー対策としてかなり使用されたこと、などが要因となったものとみられる。また、クロルピリホスは、Codex 及び日本の残留農薬基準値は 0.05ppm であるが、EU の残留農薬基準値 0.20ppm、米国 0.10ppm で、このような輸入国による基準値の差異が影響した可能性も考えられる。

全協の対応策としては、クロルピリホスの残留農薬基準値が欧米より厳しく設定されていることから、会員社に対し、可能な限り日本向けコーヒーについて残留農薬検査を行っていただき、厚生労働省から検査命令措置が講じられることのないようお願いした。

(参考)

平成 27 年 12 月 17 日 17 時～18 時
場所：厚生労働省輸入食品安全対策室

コロンビア産コーヒー生豆の残留農薬基準値超えに係る意見交換 (2.4-D 及びクロルピリホス)

(厚労省) 2.4-D はコロンビア国において農薬として登録されているか否か？

(全協) 全協のプロマー社への委託調査では、「登録されていないが使用されている農薬」となっている。M 社の調査では登録されているとのことなので、FNC に確認し、後日お応えしたい。

⇒ プロマー社の調査が間違いであった。

(厚労省) 2.4-D やクロルピリホスについて、現地で輸出前に残留農薬検査を行っているか。

(全協) 行っていないと思うが確認しお応えする。以前、FNC の東京事務局長は国内で 4,000 サンプル程度残留農薬検査を行っていると話していたが、どのような検査か確認したい。

⇒ FNC は 2006 年より、日本へ輸出されるコーヒー 5,000 ロット以上について日本の残留農薬基準値に適合しているか検査を実施、一例の違反もなかったとのこと。

(厚労省) 今回の違反貨物の検査は行っていたか？

(全協) 厚生労働省登録検査機関の日本エコテックで食品検疫前に検査し、クリアしていた。

(厚労省) 検体のサンプリングはどのように行ったか？

(全協) 倉庫業者が行い検査機関へ送付した。

(厚労省) 本件貨物はトレースできるか。

(全協) 産地業者が混ぜてしまうので限界があるが、ミックスした仲買人までは遡れる。

(厚労省) このようなトレースできないものに対する対策を何か考えているか？
コーヒー業界においてコロンビアでコーヒー産地から港までのトレース検査ができないか。

(全協) 産地実態を考えるとなかなか難しい。

(厚労省) クロルピリホスは違反が続いているのでコーヒー業界として厳重な対策

を取っていただきたい。

(全協) 会員に伝え注意するよう促す。また、検査命令措置に移行すると大変な費用を要するので、早急に会員へ通知する。

(厚労省) コロンビアの生産者に農薬使用や収穫法について対策を講じていただけないか。果実の例であるが、除草剤を撒くとき樹木にかからないよう散布し、収穫する時は地表に近い下の果実は収穫しないで上の方を収穫するという、対策を講じている例がある。コロンビアのコーヒー生産者もこのような対策を行えないか。

(全協) コロンビアのコーヒー栽培地は急斜面が多く、農薬散布も大変であり、収穫も同様である。農民は日本で起きている残留農薬問題は知らない。

(厚労省) コロンビアは 2,4-D やクロルピリホスの分析を行っているか。自分の理解では JICA の協力でクロルピリホスの検査分析は可能になったと理解しているのだが。

(全協) 検査分析能力があるかどうかは知らないが、日本の公定試験法を知っているか不明である。御承知のように、JICA がエチオピア政府に対して農薬検査人材の養成事業を 6 年程度行っているが、全く成果はみられない。コロンビアは能力的にはエチオピアより優れるが、残留農薬分析の能力があるかは不明である。コーヒー生産国で対応できるのはブラジルくらいでないか。

(厚労省) 2,4-D について基準値の見直しはできないのか。

(全協) 見直しとなるとインポートトレーランスでとなるが、コロンビアに栽培データや当該農薬のデータがあるとは思えない。また、2,4-D は残留性があり問題とされる農薬である。インドネシアのカルバリルもデータがなく見直しは行えなかった。これに対応できるのはブラジルだけであろう。

(厚労省) 確かに、2,4-D は塩素系農薬で土壌残留性が高く問題の多い農薬である。日本の農薬メーカーは関心が低いかも。いずれにしても、2,4-D とクロルピリホスはモニタリング強化になるので再度検出されれば検査命令に移行する。十分コーヒー業界に周知させていただきたい。

本問題について、コロンビアの生産者にも話、対策を講じさせて欲しい。出来れば 2,4-D を使用しないようにして欲しい。

(全協) コーヒーの樹にツタが絡まると生産が減るので、ツタが生えないよう 2,4-D を撒いていると聞く。

FNC に話して彼らにも対策を講じていただきたいと考える。今度会うので話す。

(厚労省) クロルピリホスはどのような所で使用しているのか。

(全協) 殺虫剤であるから農場や倉庫で使用しているとみられるが、最近のクロルピリホスの違反の大部分は倉庫とみられる。違反値も異常に高いという特徴がある。

(厚労省) 麻袋の管理はどうか。

(全協) 6月のクロルピリホスの問題は有機コーヒーであり、起きてはならないことが起きた。トラック業界の問題がコーヒー流通に影響したもので、このようなことはないようにする。

(5) カフェイン中毒死に係るマスコミ報道等について

- ① 2015年12月21日に福岡県においてカフェインの過剰摂取で亡くなった20代男性の例が報告され、メディアにより全国津々浦々に報道された。当初の報道はエナジードリンクやカフェインの錠剤によるものとされ比較的冷静なものであった。
- ② 全協に対する問合せも、福岡大学の本事案の発表後、大阪読売テレビから電話取材があったが、死亡の原因はエナジードリンクとカフェインの錠剤の過剰摂取によるとの前提で、コーヒーにどれくらいのカフェインが含有されているのか、とするものであった。
- ③ また、テレビの報道を見て、「コーヒーを毎日3~4杯飲むが大丈夫か」という問い合わせが2件あった。このお二方ともコーヒーとエナジードリンクは異なるものとの理解があり、念のため全協に確認したということであった。
- ④ このため、5団体にカフェインに関するQ&A等をメールした。また、全協は、2008年11月に英国食品基準庁(UK Food Standards Agency)が、妊婦に対するカフェイン摂取について報告発出後、2009年4月にカフェイン摂取に関するQ&Aをホームページに掲載していることも連絡した。
- ⑤ 欧州食品安全機関(EFSA)は2015年5月にカフェインの摂取を1回200mg、1日400mg、妊娠者は1日200mgとした。これはEUで子供がエナジードリンクを多量に摂取し死亡した例が出たことに対してとった措置。米国においてもエナジードリンクの過剰摂取で子供が死亡した例が出ているため、カフェインに対する規制を考慮していると、米国コーヒー協会(NCA)はICOで発言している。
- ⑥ 2016年1月に入り、一部新聞などの報道はカフェインについてコーヒーを前面に出して報道し、通常のコーヒーではありえない量のカフェインがコーヒーに含まれるような報道を行い、不安を抱いた消費者が全協に確認の電話をしてくる例が出てきた。

(朝日新聞(2016.1.26))

飲料などに含まれるカフェインの量

レギュラーコーヒー(150ml)	60~180mg
紅茶(ティーバッグ(150ml))	25~50mg
日本茶(一番煎じ湯飲み一杯)	30~50mg
コーラ(350ml)	約40mg
清涼飲料水(エナジードリンクなど1本)	数十~150mg程度
眠気防止剤(1錠)	約100mg

「カフェインの科学」(学会出版センター)などから

- ⑦ このため、全協としては、コーヒーのカフェイン含有量は文部科学省の報告書「日本食品標準成分表 2015」を基に問合せには回答するようにした。
- ⑧ いずれにしても、このカフェイン問題については通常のコーヒー飲用であれば問題ない旨、消費者啓発を行う必要がある。

(6) 食品安全委員会のアクリルアミドの公表について

- ① 平成 28 年 3 月 8 日に食品安全委員会は、アクリルアミドに関する作業部会の検討状況を公表した。当初、部会で議論された野菜を外してコーヒーのアクリルアミド値を強調する報道でなく、フライドポテトや「加熱時の野菜」について注意喚起するものとなった。
- ② 平成 28 年 4 月 13 日に、同月 5 日付で食品安全委員会委員長が厚生労働大臣や農林水産大臣等にアクリルアミドの影響評価結果通知（※）を発出した旨、メールにて連絡を受けた。また、大臣あての評価書に「国民からの意見・情報」としてパブリックコメントが掲載されたので、全協は以下の趣旨の意見（③）を提出していた。
- ③ 全協としては、現在のコーヒー製造技術では、アクリルアミドを低減する加工を行うと消費者の嗜好を満足させることが困難であること、Codex も実施規範で「消費者がバランスの取れた食事を志向するよう」懲慫していることなどから、行政庁はリスクコミュニケーションにより国民に「バランスの取れた食事を志向する」よう働きかけるべき。
(参考：全協の要請)
全日本コーヒー協会としては、アクリルアミドを低減する理想的な手段がないこと、嗜好品であるため焙煎度も様々なこと（深煎りの方が浅煎りよりアクリルアミド値が低い）、コーヒー飲用が死亡リスクを下げるという国立がん研報告（疫学調査）があることなどから、問い合わせがあれば「バランスの良い食生活を営めば過度に心配する必要はない」旨説明すること。
- ④ 結論としては、リスク管理を行う厚生労働省において、TDI (Tolerable Daily Intake (耐容一日摂取量)) などにより許容基準を定められることは当面ないと考えられる。

(※)

食品安全委員会の評価の要約（2016 年 4 月 5 日）

日本人における食事由来のアクリルアミド摂取による非発がん影響について、一定のばく露マージンが確保されていることから極めてリスクは低いと判断した。また、発がん影響のリスクについては、疫学研究において、職業性ばく露等の高ばく露集団も含め、アクリルアミドばく露量とがんの発生率との関

連に一貫した傾向はみられていないことから、ヒトにおける健康影響は明確ではないが、動物実験から求めた BMDL10 と日本人の食品からのアクリルアミドの推定摂取量から算出したばく露マージンが十分ではないことから、公衆衛生上の観点から懸念がないとは言えないと判断した。このため、ALARA の原則に則り、引き続き合理的に達成可能な範囲で、できる限りアクリルアミドの低減に努める必要がある。

3. 国際協力・社会環境事業

(1) 国際交流・協力事業

① 国際コーヒー機関関係

◎ 第 4 回世界コーヒー会議（3月6～8日：エチオピア国アジスアベバ市）

『コーヒー文化とその多様性を育てる (Nurturing Coffee Culture and Diversity)』をテーマとした第 4 回世界コーヒー会議は海外からの参加者 510 名を含む 1000 人を超える出席者を得て、厳重な警備のなか盛大に催された。毎晩レセプションが開催されたが、特に 3 月 7 日の晚餐会は首相夫妻を始めとする 700 人程がシェラトンホテルの大宴会場に会する大規模なもので、アップテンポの民族舞踊が披露され多くの出席者が楽しんだ。主会場のアフリカ連合会議場では 2 日間に亘るパネルディスカッション及びコーヒー輸出業者・関連器具メーカーなど 50 社程が出展する展示会が同時に開催された。パネルディスカッション初日は、パネル 1 『多様性及び持続可能なコーヒー文化に向けて (Toward a Diverse and Sustainable Coffee Culture)』, パネル 2 『世界のコーヒー消費の傾向』、パネル 3 『スペシャルティコーヒーの傾向』が夫々議論された。2 日目は、パネル 4 『気候変動とコーヒー』、パネル 5 『生産性向上のための技術革新及び公政策の役割』、パネル 6 『持続可能なコーヒー産業実現のための男女平等の促進』、パネル 7 『コーヒー価格及びボラティリティ』等が討議された。前回ミラノのグローバルコーヒーフォーラムに参加しなかった中国が、今回は持続可能な生産及び消費傾向の 2 つのパネルにパネラーとして出席、アフリカの牙城は手放さないという強い意気込みを感じた。

◎ 第 116 回理事会（3月9～11日：エチオピア国アジスアベバ市）

エチオピア農業・資源大臣及びブラジル外務大臣が開会の挨拶をした後、Silva 事務局長から新たに加盟したコンゴとペルーの紹介があり、中国・ラオスの加盟に注力しているとの報告があった。新しく就任した執行役 (Head of Operation) Marcela Urenya 氏がコーヒー市場の現状として主要生産国、消費国の生産・消費量見通し及び 2025 年までに 25～45 百万袋コーヒーが不足するとの市場見通しを紹介した。チーフエコノミストの Denis Sedieu 氏は『アフリカ諸国の農村における世代交代問題』について報告した。

ア 財務運営委員会

米国代表の Amy Diggs 氏が議長に就任し、事務局から 2014/15 年度の決算内

容（収入 3,167 千ポンド、支出 2,804 千ポンド、剰余金 362 千ポンド）の説明があり、承認された。2015/16 年度の 1 月末までの予算消化状況及び 2016/17 年度の予算が報告された。生産国が過去に拠出し未使用の特別基金（1,370 千米ドル）の処分方法について生産国間で分配することが決められたが、分配方法は 2016 年 9 月 ICO 理事会で最終決定されることになった。2017 年 3 月にリース切れとなる ICO ロンドン事務所の移転先について事務局から様々な角度からの検討結果が説明され、今年 9 月理事会までに最終候補を絞り込むことが決められた。Silva 事務局長の 5 年間の雇用契約延長（2016 年 9 月が期限）について検討された。当初簡単に承認されると思われていたが、EU 代表が強引に『環境が厳しい中、広く人材を求めるべきだ』と主張し、EU 以外の全員が Silva 氏支持と思われるほどの状況でありながら事態は紛糾し、別途主要数ヶ国の小グループで話し合いがもたれることとなり、翌日の理事会に議論は持ち越された。翌日再討議されるも EU は引き下がり結局 9 月の理事会までに本年 10 月 1 日以降の事務局長を決めるということが決まった。最後に 20 分だけ討議が延長され、サルバドル、メキシコ、コロンビア、ケニア、日本、シオラレオーネ等の代表が Silva 氏を支持するという旨の発言をし、ブラジル代表が支持してくれた国への感謝を述べて締めくくられた。場外では、一ヶ国のみ反対で Silva 氏が再選されないのは民主的とは言えないなどの不満が聞かれた。

イ 民間部門諮問委員会（PSCB）

議長インドネシアスペシャルティコーヒー協会会長の Lemah Pahlevi 氏が欠席で Silva 氏が議長を務めた。Malcela 執行役が昨年 10 月 1 日『世界コーヒーの日』について報告し、今年はロンドンで開催するので具体的提案あれば連絡して欲しい旨の話があった。米国スペシャルティコーヒー協会の Ric Rhinehart 氏が世界コーヒー研究所と共同で開発したコーヒーの香りのテスティング法についてスピーチし、同社ホームページに掲載するので参考にして欲しいと話した。エチオピア世界コーヒー会議の総括がなされ欧州スペシャルティコーヒー協会（SCAE）などから前向きなコメントがあったが、全協からも過去の残留農薬問題に触れ、全協が調査団を派遣し原因が古い麻袋にあることを突き止めたこと、その後エチオピア政府が輸出に新麻袋を使う条例が出されたことで問題が解決し取引量が元の水準に復したことを説明した。場外から、中国コーヒー協会総書記の Lucy Fu 氏から中国政府が ICO に加盟するまでに時間がかかりそうなのでその間 PSCB メンバーとして活動したいとの申し出があり、Silva 氏が今年 9 月の理事会で検討したいと話した（理事会最終日の各委員会報告で Silva 事務局長がこの内容を報告したところ、EU 代表が中国コーヒー協会を PSCB に入れるべきだと主張し、Silva 事務局長が 9 月の会議で前向きに検討すると応えたところ、EU 代表が再度、2016 年 10 月 1 日から中国を PSCB の正メンバーとして加入させるようにと強く主張する場面があった）。

ウ 販売促進・市場開拓委員会

Mexico が議長に選ばれ、Marcela 執行役が Oxfam の『Caffe Sospeso』プログラムについて、3000 ユーロしか献金が集まらずコスト割れになったので活動

を中止することになった旨報告した。2016年10月1日世界コーヒーの日のテーマは『For the Love of Coffee』にするとの話がされた。

エ プロジェクト委員会

タンザニアの代表が議長に決まり『ウガンダにおける女性と若者のコーヒーバリューチェーンへの参加を促進するプロジェクト』が検討、承認された。

オ 統計委員会

ポーランド代表が議長に決まり、インスタントコーヒーの生豆換算率について説明、ブラジルコーヒー工業協会（ABIC）が換算率2.5を主張、欧州コーヒー連合（EUF）及び全協が2.6を提案しているという説明があり、今後3年間は現状のまま2.6を維持することが決まった。ICOで決められている資料の提出状況が報告され特に生産国のレポート状況が悪いのでルールを遵守するよう要請された。

◎ 第117回理事会（9月19～23日：英国ロンドン市）

今会議は、3月開催のエチオピア会議で積み残され、結論を先延ばしできない議題があったため、財務委員会が先に開催された。

ア 財務運営委員会（FA）

2016年9月末で切れるシルバ事務局長の任期問題は、土壇場でEU・ブラジル間の妥協が成立し、2年半（2019年3月末まで）の延長が決まった。ICO事務所移転については、中心街（Gray's Fun Road）の物件に移転することが決まった。事務局から2015/16年度の7月末までの仮予算について、予定より60千ポンド改善しているとの報告があった。会計監査については既存のSmith&Williamson社との契約を4年間延長することが決められた。

イ プロジェクト委員会（PJ）

事務局からコンゴとブルンジ及びエチオピア・ルアンダを含むアフリカ4か国に於ける3案件の進捗状況についての報告。アフリカコーヒー機構（IACO）が中心となって進めているアフリカ開発銀行が支援するアフリカコーヒー機関（African Coffee Facility）設立案について報告された。これまでICOプロジェクト案件の資金面で中心的な役割を果たしたコモディティー共通基金（CFC）が枯渇する中で、今後、アフリカのコーヒープロジェクトへの資金源として期待できるとのこと。

ウ 第7回ICO戦略見直し会議（WG）

7月7日に開催された作業部会（Workshop）、9月7日に開催された第6回WG会議等を経て作成された『ICO戦略見直し案』が提出され承認された。ICO戦略見直しの目的は、『世界のコーヒー産業を持続可能』にすることで、それを実現するためにICOの強みを生かし①更に精緻なデータを収集し、②官民の議論の場を提供し、③プロジェクトについては、資金の裏付けのあるものを集中的にフォローするというもので、要はこれまで限られた資源しか持たないICOの

活動範囲が広すぎたとの反省から、目的を再確認し活動範囲を絞ることで、各活動のパワーアップを図ろうというものである。ただ、消費国、生産国でコーヒーの消費量を増やすための活動としては、『国際コーヒーの日』に注力することが推奨されており IC0 もこの活動を強化する意向である。この提案に従い、2016/17 年度中に IC05 か年計画が作成されることになり、2016/17 年度は長期計画の繋ぎとして事務局から単年度のアクションプラン案が提出され、承認された。

エ 統計委員会 (SC)

事務局から『コーヒー生産の経済的持続可能性の評価』と題する研究レポートが提出され、ブラジル、コロンビア、コスタリカ、サルバドルの4か国を中心とするコーヒー生産の採算性について、コーヒーは労働集約型農作物であり、生産コストに占める労働経費の割合が高く、他産業との競合から、労働経費が右肩上がりであり上昇しており、採算性が悪化しているとの報告があった。サルバドルの代表が同国の詳細にわたるコーヒーProfileを紹介した。IC0 事業の一つで最近では休止していたメンバー国の紹介 (Country Coffee Profile) が再開されたもので次回はカメルーン、ガーナのプロフィールが紹介される予定。事務局は特に生産国の統計データの報告状況が悪いとして、ルールを守るよう促し、生産コストなどについてコーヒー生産の経済性研究には欠かせない資料だとしてデータを提供するよう呼びかけた。

オ 民間部門諮問委員会 (PSCB)

事務局から「For the love of Coffee」をテーマに開催される今年の10月1日「国際コーヒーの日 (ICD)」について、IC0 ウェブサイトや英国スペシャルティーコーヒー協会とのジョイントイベントなどについての報告があった。中国コーヒー協会会長 Fu 女史及びインドネシア GAELI 会長 Sugandhi 氏から夫々「コーヒーの日」を始めたとの話があり、AJCA からフォトコンテストの簡単な紹介を行った。ISIC 広報部長 Scott 女史から国際がん研究機関 (IARC) が本年5月、コーヒーを第3類 (コーヒーが発癌性物質を含むと分類できない) に変更したとの報告がなされた。また欧州コーヒー連合 (ECF) の Vaessen 氏からは欧州食品安全機関 (EFSA) のカフェイン摂取制限指導の裏には特に問題のあるエナジードリンクが若者の肥満の原因になっていたとの背景説明もあった。世界コーヒー研究所 (WCR) CEO の Schilling 氏からは、遺伝子の多様性 (Diversity) が少なく気候変動に対し脆弱なコーヒー (特にアラビカ種) を保護するため、国際作物多様性トラスト (Global Crop Diversity Trust) と組んでコーヒー保存の取り組みを開始したとの話があった。IC0 もこの取り組みに参加する予定とのこと。2016/17 年度の議長にロシア紅茶・コーヒー協会 (Rustecoffee association) 代表の Chanturiya 氏、副議長にはグアテマラコーヒー協会 (ANACAFE) 副会長の Keller 氏が選出された。

カ 第6回コーヒー融資・諮問フォーラム

5つのパネル (①コーヒー生産国の抱える問題、②社会・経済的な問題、③気候変動は皆で対処すべき問題、④コーヒー国際価格の問題、⑤コーヒー生産者への融資メカニズム) に別れ討議が行われた。最初に事務局から SC 委員会

でも紹介された「コーヒー生産の持続可能性の評価」について、コーヒー先進4生産国ですら、投下資本の償却を考慮するとコーヒーでは十分な利益が確保できていない状況だとの説明があった後、議論が開始された。多くの生産国でコーヒーはコスト割れしており、さらに気候変動が追い打ちをかけている状況で、若者がコーヒー生産に興味を失っているためコーヒー生産を持続することは困難だとし、生産コストを上回る価格メカニズムは考えられないかという趣旨で議論された。コロンビアの代表からは、例えば持続可能プレミアム (Sustainable Premium) などのようなものを設け、売買価格に常に一定のプレミアムを支払うことを買い手に求めることが検討できないかなどの強硬な意見も出たが、結局何も決まらず、今後の課題として今後もフォーラムでこの問題を取り上げるということで終わった。

キ 第117回理事会

各種委員会の後で理事会が開催されたが、理事会開催日(木)の前夜、シルバ事務局長が自宅で倒れ理事会に出席できなくなり、事務局長不在の理事会となった。Marcela 執行役 (Head of Operation) からネパールは10月国会においてICO加盟が本決まりになるだろうとの報告があった。各委員会で紹介されたビデオやその他の資料が再度紹介され、各委員会での決定事項が追認された。第119回理事会が2017年9月25日～29日、コートジボアールのアビジャンで開催されることが決まり、インドコーヒーボード代表から突然2020年の第5回世界コーヒー会議をインドのバンガロールで開催したいとの提案があったが、来年3月の理事会で再度議論されることとなった。

中国コーヒー協会(CCA)のPSCB委員への加入については、今回EUから推薦状が出て来なかったようで議論はされなかった(2017年9月、隔年となっている2017/18年の改選期には推薦状が提出されるものと思われる)。ただ、CCA会長(Secretary General)のFu女史は非常に活発で、理事会では、①中国のデータは不備で問題多く、資料整理のためにICOに協力してほしい、②ICO加盟を決断するのは中国政府であり、中国政府にコーヒーに興味を持たせるためにICOが中国でイベントをするなども考慮してほしいと提案していた。また、今回はベトナムが、農業・地方開発副大臣のDoanh氏を筆頭とする13名の大ミッションを派遣しベトナムコーヒーの現状の説明などを行った。

最後に2016/17年度のICO理事会議長として米国USTRのMs Menchi WTO・多国間農業問題担当課長が、副議長としてコートジボアール基幹作物国際機関代表 Toure氏が夫々選ばれた後、2016/17年度各委員会の委員が消費・生産国グループ代表のEU及びブラジルとから報告された。日本は財務運営委員会の委員に選ばれた。

日本政府は、農林水産省・食料産業局から添野課長補佐、井上課長補佐、外務省・経済局から龍道研究調査員、英国大使館から平中参事官を出席させた。

② 海外のコーヒー関係機関等の全協訪問

5月18日にチャム・ウリャトウ駐日エチオピア国大使が横山会長を表敬し、エチオピア産コーヒー生豆の輸入拡大などを要請した。横山会長からエチオピア国のコーヒー産地商標の使用について、エチオピア国がどのように考えてい

るのか、文書でもって質問し、文書回答を求めた。しかし、9月末のエチオピアのコーヒーミッションの全協訪問時にも大使館は「待つて欲しい」とするだけで回答がない状態である。因みに、日米欧でエチオピア国のコーヒー産地商標登録が成立しているのは、日本のみのようである。

5月31日にヴェレス FNC 総裁が横山会長を表敬し、日本で起きているクロルピリホスや 2,4-D の残留農薬基準値超えについて、FNC として対策を講じ、再発防止に努めているとの話があった。また、コロンビアのコーヒー生産は、エル・ニーニョによる気象変動の影響からコーヒーベリーボラーの駆除が必要で、このため、農民は農薬を使用するが適切な使用になるよう FNC として指導するほか、対日輸出コーヒー生豆の残留農薬検査は適切に行いたいとした。いずれにしても、コロンビアのコーヒー生産は順調に推移しているので、日本への輸出は更に伸ばしたい、とのことであった。

(2) 会員研修事業

科学情報セミナー

講師：(1) 藤田和弘 一般財団法人日本食品分析センター 試験研究部部长
「コーヒー中のクロロゲン酸類とポリフェノールについて」

(2) 矢ヶ崎 一三 宇都宮大学特任教授（東京農工大学名誉教授）
全日本コーヒー協会顧問ドクター
「ポリフェノールの機能性：肝癌、糖尿病、高尿酸血症に対する実験的解析」

開催日時： 平成 28 年 9 月 30 日（金）13 時 30 分～

開催場所： メルパルク東京
〒105-8582 東京都港区芝公園 2-5-20

講師の講演終了後、研修者が各先生に様々な質問をしており、コーヒーポリフェノールに対する関心の高いことがわかった。また、大阪から参加していた研修者から大阪においても同様の研修会を開催して欲しい旨の要請があった。

(3) 2015 年度環境自主行動計画のとりまとめ

- ① 2015 年度環境自主行動計画について、会員企業 3 社（前年度 4 社）からデータの提出があり、これを基に環境自主行動計画を策定した。
- ② CO₂ 排出原単位での削減のため、参加各事業所においてエネルギー転換やエ

エネルギー効率の向上に努め、2005年基準（1.054）で2010年まで3%程度削減し、原料豆使用量1トン当たりのCO₂排出量を1.03とする目標をたてていた。

- ③ 2014年の実績は、2013年にエネルギー多消費型のインスタントコーヒー製造企業が1社退会したことに加え、インスタントコーヒーの生産停滞や省エネ設備等の導入が進み、CO₂排出量は基準年を40.6%下回る0.626となった。
- ④ 行政庁より新たな目標の策定を求められていることから、全日本コーヒー協会としては、引き続き2005年度を基準年度として、経済産業省の省エネ法に基づく事業者の削減目標値が年1%とされていることから毎年1%削減を新たな目標値とすることとした。
- ⑤ 上記に基づけば、2015年度のCO₂排出原単位での目標値は、2005年度（CO₂排出原単位：1.054）より10%低減した0.949、2020年度は15%減の0.896、2030年度は25%減の0.791となる。ただし、排出実態は2014年度で既に0.626となっている。
- ⑥ 会長より、理事会において、現在行動計画策定に参画しているAGF社、キーコーヒー社、UCC社（アイウエオ順）3社以外の会員企業への参加要請があった。これに応じ、次年度から小川珈琲社が参加することとなった。